

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エクシング 代表取締役社長 吉田 篤司
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3番8号
【報告義務発生日】	平成25年8月7日
【提出日】	平成25年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メディアクリエイト
証券コード	2451
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エクシング
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成4年5月6日
代表者氏名	吉田 篤司
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	通信カラオケ装置等の企画・販売、及び携帯電話向けコンテンツ配信

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経営企画室 部長 二宮 源和
電話番号	052-825-1901

( 2 ) 【保有目的】

発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とし、経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。提出者は、発行者の発行済普通株式の全てを取得することを企図しております。提出者は、発行者において、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び発行者の当該株式の全て（発行者が保有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類発行済株式を交付することのそれぞれを付議議案を含む臨時株主総会を平成25年10月を目途として開催することを発行者に要請する予定です。

( 3 ) 【重要提案行為等】

該当事項なし

( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,349,200		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,349,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,349,200
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年8月7日現在)	V	5,153,700
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		84.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月7日	株券 (普通株式)	4,349,200株	84.39%	市場外	取得	130円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	565,396,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	565,396,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		